第26回
定時株主総会
招集ご通知

TOMEN DEVICES

場所

東京都中央区晴海一丁目８番12号
晴海アイランド　トリトンスクエア
オフィスタワー　Ｚ棟　30階
当社本社会議室

日時

平成29年６月27日（火曜日）
午前10時
（受付開始時間：午前９時）

目次

第26回定時株主総会招集ご通知…… 1
事業報告…… 3
計算書類…… 17
監査報告書…… 23
株主総会参考書類…… 27

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

株式会社トーメンデバイス
証券コード　2737

証券コード　2737
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都中央区晴海一丁目８番12号
株式会社トーメンデバイス
代表取締役社長　妻　木　一　郎

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時
（当日の受付開始時間は午前９時を予定しております。）

２．場　　所　東京都中央区晴海一丁目８番12号
晴海アイランド　トリトンスクエア　オフィスタワー　Ｚ棟　30階
当社本社会議室
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第26期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第26期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件

４．その他本招集ご通知に関する事項

議決権行使書用紙において、各議案についての賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱うこととさせていただきます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として委任することができます。ただし、代理権を証明する書面（委任状）とともに以下の書面のいずれかの提出が必要となりますのでご了承ください。

① 委任された株主様の議決権行使書用紙
② 代理権を証明する書面に押印された印鑑の印鑑証明書
③ 委任された株主様のパスポート、運転免許証、若しくは各種健康保険証の写しその他の本人確認資料

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.tomendevices.co.jp）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

以　上

～～～

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復基調が続いております。企業では、収益環境の改善が持続しており、雇用所得環境も改善が続いております。個人消費は力強さに欠けるものの、緩やかな回復傾向が続いております。また海外経済は、米国の雇用環境が改善している一方で、新政権における経済政策の動向、中国をはじめとする新興国経済の減速、英国のEU離脱問題などにより、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

エレクトロニクス業界におきましては、デジタルカメラ、PC、レコーダー、テレビ等、スマートフォン以外のデジタル家電需要が低調気味であるものの、車載や産業機械向けなど電子部品・デバイス類の用途が拡大していることを背景に、昨年後半から世界の半導体出荷額は急増しております。その一方、DRAM及びNAND FLASHはタイト感が強まり、価格も上昇し、物量の確保が困難な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは、物量の確保に努め、国内ではSSD、中国市場ではスマートフォン向けにCIS（CMOSイメージセンサ）の販売に注力いたしました。しかし、国内コンシューマー市場中心に当社グループを取り巻く市場環境は厳しく、また、急速に進んだ為替相場の変動により、売上高は1,566億77百万円（前期比17.3％減）、営業利益は12億52百万円（同34.3％減）、経常利益は16億90百万円（同5.0％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億30百万円（同4.5％増）となりました。

当社は、米ドル建ての外貨建取引については、為替予約により為替相場の変動リスクを回避しております。為替相場が急速に変動した場合、仕入と売上の計上時の為替レート差が生じ、円高の場合は、売上総利益、営業利益は減益に、円安の場合は増益になります。しかし、営業外収益にて見合いの為替差損益が発生することにより、経常利益においては、概ね、契約時点で見込んだ利益額が計上されます（当社は「金融商品に関する会計基準」における原則的処理方法によるヘッジ会計を適用しており、特例としての振当処理は行っておりません）。

なお、当社子会社において発生しておりました未回収債権を当連結会計年度において回収したことにより、販売費及び一般管理費において貸倒引当金戻入益281百万円を計上しております。

売上高の品目別の概況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

品　目	第　25　期		第　26　期		前期比	
	自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日	構成比	自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日	構成比	増減額	増減率
		%		%		%
メ　モ　リ　ー	98,843	52.2	82,917	52.9	△15,926	△16.1
システムＬＳＩ	28,843	15.2	28,282	18.1	△562	△1.9
半導体　小計	127,686	67.4	111,199	71.0	△16,488	△12.9
液晶デバイス	39,160	20.7	28,012	17.9	△11,148	△28.5
そ　の　他	22,526	11.9	17,466	11.1	△5,059	△22.5
合　計	189,372	100.0	156,677	100.0	△32,695	△17.3

（メモリー半導体）

PC、サーバー、ストレージ等向けにSSDの拡販を行ったものの、第２四半期から価格上昇に伴う供給問題が発生し、加えて、スマートフォンを除く、デジタル家電市場の停滞などの影響により、この分野の売上高は829億17百万円（前期比16.1％減）となりました。

（システムLSI）

中国市場でスマートフォン向けCIS（CMOSイメージセンサ）の販売が堅調であったものの、タブレット端末及び液晶テレビ向けのDDI（ディスプレイドライバーIC）の販売が減少した影響により、この分野の売上高は282億82百万円（同1.9％減）となりました。

（液晶デバイス）

液晶パネルメーカーの生産調整が進み、液晶パネル価格が上昇傾向にあったものの、中国市場を中心に、テレビ、モニター及びサイネージ向けの販売が総じて落ち込んだため、この分野の売上高は280億12百万円（同28.5％減）となりました。

（その他）

スマートフォン、デジタルカメラ向け有機EL販売の健闘があったものの、テレビ用バックライト向けLEDの売上が低迷したため、この分野の売上高は174億66百万円（同22.5％減）となりました。

⑵　設備投資等の状況

設備投資等につきましては、特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

資金調達の機動性確保等を目的として平成26年９月25日に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして金融機関４行との間で総額100億円（期間３年間）のコミットメントライン設定契約を締結しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、経営理念である**「先端ニーズの未来を見据え、最新の情報でグローバルなパートナーシップを構築します」**のもと、サムスングループとの関係を強みとした事業展開と豊田通商グループとのシナジーを通じて、お客様に密着したきめ細かなサービスを提供し、お客様に満足していただくことを経営の基本方針としております。

当社グループは、お客様の多様なニーズに合わせ、高い競争力を持つサムスングループとの関係と豊田通商グループとの連携を強みとした事業展開を行っております。

国内市場については、既存ビジネスの維持拡大を行いつつ、サーバー・ストレージ、IoT及び車載など成長性・競争力の見込まれる分野に向け、最先端の商材の提案を含めた、トータルソリューションの拡販に取り組んでまいります。

海外市場については、国内ビジネスの海外移転への対応とともに、今後も成長の見込める新興国向けのモバイル端末やデジタル家電向けに販売活動を強化し、収益性・資金効率の改善・向上に取り組んでまいります。

また、海外子会社を含めたグループ全体でのリスクマネジメントの徹底や人材育成、連結業績管理のための社内インフラの整備など、グローバル化への対応を進めてまいります。

さらに、業務の効率化を徹底的に追求し、存在価値の高い上場企業及び半導体商社となるため、まずは、2020年頃を目処に、連結売上高2,000億円、ROE５％以上の達成を目指してまいります。そのため、以下の課題に取り組んでまいります。

①サムスングループの商材を中心に、取扱商品の幅を広げ、トータルソリューションの提案力を強化しお客様の満足度を高めるとともに、新規のお客様の開拓に取り組むこと。
②当社グループの海外拠点・物流機能を活用することにより、国内外でのサポート体制を強化すると共に、取扱商品についての有用情報をベースにお客様の視点で最適なソリューションを提供し、さらなる関係強化・取引拡大を図ること。
③社員ひとりひとりが、業務に必要な能力や知識を高め、自ら考え行動できるよう人間力を磨き続けると共に、グローバルに通用する人材を育成すること。
④海外子会社を含めグループ全体で、リスクに対する役職員の意識・感度を高め素早く適切な対応を行い、的確にPDCAを実行することによって、徹底したリスクマネジメントを追及すること。
⑤企業の社会的責任の重要性及びステークホルダーとの関係の重要性を認識し、役職員全員が安全、コンプライアンス、CSR及び社会的貢献を常に意識しながらお客様の期待に応えるよう取り組むこと。

⑸ 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 23 期 自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	第 24 期 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	第 25 期 自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日	第 26 期 自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日
売上高(百万円)	174,654	171,882	189,372	156,677
経常利益(百万円)	1,867	1,681	1,779	1,690
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,051	1,056	1,177	1,230
1株当たり当期純利益(円)	154.61	155.33	173.14	180.86
総資産(百万円)	51,228	54,603	56,656	70,519
純資産(百万円)	23,563	24,637	25,485	26,448

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2．第23期は、DRAM価格が強含みで推移し、日本国内では、消費税率引き上げ前の駆け込みとWindows XPのサポート終了によるPC買い替え需要により、また、中国子会社で現地メーカー向けにテレビ用液晶パネルの売上が伸びたことから増収となりました。ただし、債務不履行による未回収債権の発生等もあり、利益面では減益となりました。
3．第25期は、国内ではサーバー向けにDRAM、スマートフォン・タブレット向けに有機ELをそれぞれ拡販いたしました。また中国市場では、景気減速により全体的に需要が伸び悩む中、スマートフォン向けにCIS（CMOSイメージセンサ）、テレビ用液晶パネルの売上をそれぞれ伸ばし、増収増益となりました。
4．第26期（当連結会計年度）については、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

⑹ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

豊田通商株式会社は、当社の議決権株式の50.1％（内訳は、直接所有26.6％、間接所有23.5％）を所有する親会社であります。

当社は、豊田通商株式会社グループのエレクトロニクス事業部門の主要子会社に位置付けられており、同社とは以下の取引があります。

（単位：百万円）

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額		科目	期末残高
金銭の預入・役員の兼任あり	金銭の預入	金銭預入	12,497	預け金	16,869

（注）1．金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。
2．金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。
3．親会社である豊田通商株式会社との金銭預入の取引に当たっては、上記のとおり、市場金利等に留意しております。また、同社との取引の金利が合理的な利率であるため、当該取引について、当社取締役会は当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万USドル	%	
ATMD (HONG KONG) LIMITED	10	96.1	半導体及び電子部品等の売買

（注）当社は特定完全子会社を有しておりません。

⑺ 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社グループは半導体及び電子部品等の売買を主な事業としております。

⑻ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

①当社

本	社	東京都中央区
営 業	所	大阪、名古屋
支	店	シンガポール

②子会社

ATMD (HONG KONG) LIMITED（香港）
ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED（中国深圳）
ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED（中国上海）

⑼ **使用人の状況**（平成29年３月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
127 名	11 名増

（注）使用人数は就業員数であり、当企業集団外から当企業集団への出向者２名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託及び当企業集団から当企業集団外への出向者は含んでおりません。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
86 名	4 名増	41.1 歳	10.2 年

（注）使用人数は就業員数であり、他社から当社への出向者２名を含んでおります。また、臨時雇員、嘱託及び当社から他社への出向者は含んでおりません。

⑽ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	11,796百万円
株式会社みずほ銀行	213
株式会社三井住友銀行	1,099

（注）上記借入の他、資金調達の機動性確保等を目的として株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとして金融機関４行との間で総額10,000百万円（期間３年間）のコミットメントライン設定契約を締結しております。

⑾ **剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め**（会社法第459条第１項）**があるときの権限の行使に関する方針**

当社の配当方針は、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当とし、連結配当性向は30%を目処としております。また、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当及び財務体質の強化に活用する考えです。

当社は、年１回の剰余金配当を期末配当として行うことを基本方針とし、剰余金の期末配当の決定機関は、株主の皆様のご意向を直接伺う機会を確保するため株主総会としております。

2．会社の株式に関する事項(平成29年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数　18,000,000株
(2) 発行済株式の総数　6,802,000株
(3) 株主数　5,011名
(4) 上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
豊田通商株式会社	1,811千株	26.6%
株式会社トーメンエレクトロニクス	1,599	23.5
日本サムスン株式会社	832	12.2
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	605	8.9
EIZO株式会社	105	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	84	1.2
BBH FOR FIDELITY GROUP TRUSTBENEFIT (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	75	1.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	68	1.0
細羽強	56	0.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	55	0.8

（注）１．平成29年４月１日に、株式会社トーメンエレクトロニクスは、当社の親会社の子会社である株式会社豊通エレクトロニクスと合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスに商号を変更いたしました。
２．持株比率は自己株式（538株）を控除して計算しております。
３．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項(平成29年３月31日現在)

該当する事項はありません。

4．会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
妻木 一郎（つまき いちろう）	代表取締役社長 営業本部長	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（会長） ITGマーケティング株式会社 取締役
小井戸 信夫（こいど のぶお）	専務取締役	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（副会長） ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長
徐 弘範（そう ほんぱん）	常務取締役 営業本部長代理	
松本 和幸（まつもと かずゆき）	常務取締役 管理本部長 ERM部長 （注１）	ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事
青木 厚（あおき あつし）	取締役	豊田通商株式会社 執行役員 株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役社長 株式会社トーメンエレクトロニクス 取締役 エレマテック株式会社 取締役 （注２・３）
松﨑 英治（まつざき えいじ） （注４）	取締役	株式会社トーメンエレクトロニクス 執行役員（注２・５）
稲津 雅弘（いなづ まさひろ）	社外取締役 （独立役員）（注６）	トヨタ自動車株式会社 パワーエレクトロニクス開発部 担当部長
本田 敦子（ほんだ あつこ） （注４）	社外取締役 （独立役員）（注６）	安西法律事務所 弁護士
大畠 豊（おおはた ゆたか）	常勤監査役（注７）	
神尾 潔（かんお きよし）	社外監査役 （独立役員）（注６・７）	
山田 順（やまだ じゅん） （注４）	社外監査役 （独立役員）（注６・７）	山田順公認会計士事務所 所長

（注）１．平成29年４月１日時点の取締役 松本和幸氏の地位及び担当は「常務取締役 管理本部長」となります。

2．平成29年４月１日に株式会社トーメンエレクトロニクスと株式会社豊通エレクトロニクスは合併し、株式会社ネクスティエレクトロニクスとなりました。
3．取締役 青木厚氏は上記以外に豊田通商株式会社グループ６社の役員を兼務しております。また、平成29年４月１日に株式会社ネクスティエレクトロニクスの代表取締役社長に就任しております。
4．平成28年６月24日開催の第25回定時株主総会において、松﨑英治及び本田敦子の両氏が新たに取締役に選任され、また、山田順氏が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5．取締役 松﨑英治氏は上記以外に豊田通商株式会社グループ１社の役員を兼務しております。また、平成29年４月１日に豊田通商株式会社のネクストモビリティエレクトロニクス事業部長と株式会社ネクスティエレクトロニクスの取締役にそれぞれ就任しております。
6．取締役 稲津雅弘氏、取締役 本田敦子氏、監査役 神尾潔氏及び監査役 山田順氏については、以下の理由から東京証券取引所規則の定める独立役員として、同取引所に対する届出を行っております。

【稲津雅弘氏を独立役員に指定した理由】

稲津雅弘氏が勤務しているトヨタ自動車株式会社は、当社の親会社である豊田通商株式会社の主要株主（直接・間接合計で24.3%）ですが、当社株式を直接保有しておらず（間接で12.2%）特段大きな影響を有さないこと、及び、当社と異なる事業を営んでおり当社と取引関係を有さないことから、当社に対する独立性に影響を与えるものではなく、一般株主と利益相反を生じる恐れはないと認識しております。

また同氏は、トヨタ自動車株式会社において長年勤務し、その業務を通して自動車市場及び技術に関する幅広い知見を有しているだけでなく、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社においては役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実することができると判断したため、同氏を独立役員として選任いたしました。

【本田敦子氏を独立役員に指定した理由】

本田敦子氏は、長年にわたる裁判官及び弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、同氏を独立役員として選任いたしました。

【神尾潔氏を独立役員に指定した理由】

神尾潔氏が勤務していたNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）及び株式会社タカハタ電子は共に当社の取引先ですが、両社とも主要な取引先には該当しないと認識しております。また、両社は、当社、豊田通商株式会社及び株式会社トーメンエレクトロニクス（現株式会社ネクスティエレクトロニクス）の意思決定に対する影響力は有しておりません。

また同氏は、当社の主要市場の一つであるPC事業の知識と経験が豊富であり、また役員経験もあることから、これらの豊富な経験と幅広い見識を反映していただくことを期待したため、同氏を独立役員として選任いたしました。

【山田順氏を独立役員に指定した理由】

山田順氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務及び会計に関する専門知識に基づき、社外監査役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待したため、同氏を独立役員として選任いたしました。

7．監査役は、以下のとおり財務及び会計に関する知見を有しております。

【大畠豊氏】

大畠豊氏は、株式会社トーメン（現豊田通商株式会社）において、審査部門に関する長年の経験と、また、当社においてはERM部長を務めた実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

【神尾潔氏】

神尾潔氏はNECパーソナルプロダクツ株式会社（現NECパーソナルコンピュータ株式会社）において、取締役としての会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

【山田順氏】

山田順氏は、長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務及び会計に関する専門知識を有しております。

8．平成28年６月24日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 松平惣一郎（まつだいらそういちろう）及び金子根千（かねこもとじ）の両氏が任期満了により退任、監査役 湯山勉（ゆやまつとむ）氏が辞任しております。

9．監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、平成27年６月24日開催の第24回定時株主総会において補欠監査役として岡部勝彦（おかべかつひこ）氏が選任されております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役（青木厚、松﨑英治、稲津雅弘及び本田敦子の４氏）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑶ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (2)	70百万円 (8)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	22 (7)
合計 （うち社外役員）	8 (4)	92 (15)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．上記の取締役及び監査役の支給人員から、無報酬の取締役４名（うち１名は平成28年６月24日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任）及び無報酬の監査役１名（平成28年６月24日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって辞任）を除いております。

３．当事業年度において、社外役員が、役員を兼任する親会社又は子会社等から、役員として受けた報酬等はございません。

４．取締役の報酬限度額は、平成19年６月25日開催の第16回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

５．監査役の報酬限度額は、平成23年６月22日開催の第20回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

６．当社は年次賞与、ストックオプション等の業績連動報酬はなく、また、退職慰労金制度を廃止しており、月例給与（固定報酬）のみとなっております。

７．当社の役員報酬は、業績への貢献度に応じて支給基準を決定しております。また、役員持株会等を通じた当社株式の保有により、企業価値の向上をより意識した経営を促しております。個別の報酬額につきましては、毎年定時株主総会後の取締役会で、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮して決定しております。

⑷ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	稲津雅弘（いなづまさひろ）	トヨタ自動車株式会社	パワーエレクトロニクス開発部 担当部長
取締役	本田敦子（ほんだあつこ）	安西法律事務所	弁護士
監査役	山田順（やまだじゅん）	山田順公認会計士事務所	所長

（注）上記の兼職する法人等と当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	活動状況
取締役 稲津雅弘（いなづまさひろ）	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。自動車メーカー関連の取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。
取締役 本田敦子（ほんだあつこ）	平成28年６月24日の取締役就任から開催された取締役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。
監査役 神尾潔（かんおきよし）	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回全てに出席し、PCメーカーの取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。
監査役 山田順（やまだじゅん）	平成28年６月24日の監査役就任から開催された取締役会10回及び監査役会10回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。

当社は、取締役会に上程される決議事項及び報告事項の全てにおいて、社外役員から質疑を受け、意見交換を実施しております。また、出席者全員が上程された議案について活発な意見交換をしております。

③　社外役員の選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容

当社の独立社外取締役の独立性判断基準は、会社法に定める社外取締役の要件、及び東京証券取引所が定める独立性基準としており、当社が独立社外取締役に求める資質は以下のとおりとなります。

・誠実で、かつ当社の経営課題について積極的に提言・提案や意見を行うことができる人物。
・経営者としての経験、もしくはそれに代わる法律・業界等の豊富な専門知識を有する人物。

前述の考えに基づき、取締役 稲津雅弘、取締役 本田敦子、監査役 神尾潔及び監査役 山田順の４氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

⑸　取締役会の評価について

当社は、第26期の取締役及び監査役を対象としてアンケート方式での取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

開催時間やトレーニング、事前配布資料の時期、経営陣幹部の選任に関する議論、中長期経営計画の議論を課題とする意見が一部ではみられるものの、取締役会の構成、運営状況や審議状況は、取締役会が監督機能を果たす体制としては概ね適切であり、また、取締役会において出席者が積極的に発言し、闊達な議論が行われる風土が定着していると評価できるものと考えられます。

今後も、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

連結貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**69,637**	**流動負債**	**43,717**
現金及び預金	990	買掛金	12,641
受取手形及び売掛金	32,668	短期借入金	13,108
商品	11,531	未払法人税等	38
前渡金	7,108	賞与引当金	126
繰延税金資産	210	未払金	17,041
預け金	16,869	その他	759
その他	342	**固定負債**	**353**
貸倒引当金	△85	退職給付に係る負債	316
固定資産	**881**	その他	37
有形固定資産	**54**	**負債合計**	**44,070**
建物	32	**（純資産の部）**	
車両運搬具	0	**株主資本**	**25,744**
その他	21	**資本金**	**2,054**
無形固定資産	**42**	**資本剰余金**	**1,984**
投資その他の資産	**784**	**利益剰余金**	**21,707**
投資有価証券	592	**自己株式**	**△1**
繰延税金資産	50	**その他の包括利益累計額**	**601**
その他	141	**その他有価証券評価差額金**	**144**
		繰延ヘッジ損益	**5**
		為替換算調整勘定	**451**
		非支配株主持分	**102**
		純資産合計	**26,448**
資産合計	**70,519**	**負債及び純資産合計**	**70,519**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**156,677**
売上原価		**153,378**
売上総利益		**3,299**
販売費及び一般管理費		**2,046**
営業利益		**1,252**
営業外収益		
受取利息	8	
受取配当金	11	
仕入割引	29	
為替差益	494	
持分法による投資利益	40	
その他	30	616
営業外費用		
支払利息	132	
債権売却損	14	
支払手数料	17	
その他	14	178
経常利益		**1,690**
税金等調整前当期純利益		**1,690**
法人税、住民税及び事業税	386	
法人税等調整額	52	438
当期純利益		1,251
非支配株主に帰属する当期純利益		21
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,230**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,054	1,984	20,817	△0	24,854
当期変動額					
剰余金の配当			△340		△340
親会社株主に帰属する当期純利益			1,230		1,230
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	890	△0	889
当期末残高	2,054	1,984	21,707	△1	25,744

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	100	11	438	550	80	25,485
当期変動額						
剰余金の配当						△340
親会社株主に帰属する当期純利益						1,230
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	△5	13	51	22	73
当期変動額合計	43	△5	13	51	22	963
当期末残高	144	5	451	601	102	26,448

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**52,925**	**流動負債**	**29,660**
現金及び預金	614	買掛金	11,483
受取手形	158	短期借入金	464
売掛金	24,473	未払金	16,867
商品	8,729	未払費用	146
前渡金	2	未払法人税等	4
前払費用	10	前受金	3
繰延税金資産	210	預り金	405
短期貸付金	1,578	賞与引当金	126
預け金	16,869	その他	158
その他	296	**固定負債**	**353**
貸倒引当金	△19	退職給付引当金	316
固定資産	**1,729**	資産除去債務	36
有形固定資産	**45**	**負債合計**	**30,013**
建物	32	**（純資産の部）**	
車両運搬具	0	**株主資本**	**24,491**
工具、器具及び備品	12	**資本金**	**2,054**
無形固定資産	**41**	**資本剰余金**	**1,984**
ソフトウェア	41	資本準備金	1,984
その他	0	**利益剰余金**	**20,453**
投資その他の資産	**1,642**	利益準備金	55
投資有価証券	507	その他利益剰余金	20,398
関係会社株式	939	別途積立金	800
関係会社出資金	35	繰越利益剰余金	19,598
繰延税金資産	54	**自己株式**	**△1**
その他	117	**評価・換算差額等**	**150**
投資損失引当金	△12	**その他有価証券評価差額金**	**144**
		繰延ヘッジ損益	**5**
資産合計	**54,655**	**純資産合計**	**24,641**
		負債及び純資産合計	**54,655**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**85,504**
売上原価		**83,544**
売上総利益		**1,960**
販売費及び一般管理費		**1,534**
営業利益		**425**
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	11	
仕入割引	29	
為替差益	495	
その他	56	605
営業外費用		
支払利息	3	
債権売却損	14	
支払手数料	17	
その他	14	49
経常利益		**981**
税引前当期純利益		**981**
法人税、住民税及び事業税	271	
法人税等調整額	52	323
当期純利益		**658**

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　平成28年４月１日
至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,280	20,135	△0	24,172
当期変動額									
剰余金の配当						△340	△340		△340
当期純利益						658	658		658
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	318	318	△0	318
当期末残高	2,054	1,984	1,984	55	800	19,598	20,453	△1	24,491

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	100	11	112	24,285
当期変動額				
剰余金の配当				△340
当期純利益				658
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	43	△5	38	38
当期変動額合計	43	△5	38	356
当期末残高	144	5	150	24,641

（注）　記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月25日

株式会社トーメンデバイス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	椎　野　泰　輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　佳　之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンデバイス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月25日

株式会社トーメンデバイス
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　椎　野　泰　輔　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　橋　佳　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーメンデバイスの平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年４月1日から平成29年３月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びＰｗＣあらた有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月25日

株式会社トーメンデバイス　監査役会

常勤監査役　大　畠　豊　㊞

社外監査役　神　尾　潔　㊞

社外監査役　山　田　順　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針については、各事業年度の連結業績に応じた利益還元を行うため、業績連動型の配当としております。連結配当性向は30％を目処とし、経済環境の変化や資金需要等を勘案して柔軟に対処する所存です。

また、内部留保につきましては、経営基盤の強化、事業拡大に伴う資金需要への充当及び財務体質の強化に活用する考えです。

この方針に基づき、第26期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金60円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は408,087,720円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年６月28日といたしたいと存じます。

配当金及び配当性向の推移

区　　分	第 23 期	第 24 期	第 25 期	第 26 期（当期）
配　当　金（円）	40	40	50	60
配　当　性　向（%）	25.9	25.8	28.9	33.2

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

当社は、取締役の選任に当たり、「エレクトロニクス分野の専門的知識や経験、もしくは会社経営全般に対する経験・知識を有していること」と「取締役に相応しい器量・度量を備えていること」を前提条件としております。また、社外及び独立役員の選任の考え方等につきましては、事業報告の「社外役員の選任状況についての考え方及び独立性に関する基準又は方針の内容」をご参照ください。

取締役選任の手続きは、上記条件を満たしている候補者との対話の機会を持った上で、取締役会にて決定しております。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、候補者の徐弘範氏は外国籍の取締役候補者であり、本田敦子氏は女性の取締役候補者であります。当社はこれからも多様性に富んだ役員体制の構築に努めてまいります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 再任	妻木一郎（つまき いちろう） （昭和35年７月28日）	昭和58年４月　株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社 平成15年４月　同社 電子情報部長 平成16年６月　当社 取締役 平成17年12月　上海虹日国際電子有限公司 総経理 平成22年４月　豊田通商株式会社 電子デバイス部 上級経営職 平成23年６月　当社 常務取締役 平成24年６月　当社 代表取締役社長 営業本部長(現任) （重要な兼職の状況） ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（会長） ITGマーケティング株式会社 取締役	5,700株
	【取締役候補者とした理由】 妻木一郎氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に電子デバイス事業に従事し、上海虹日国際電子有限公司の総経理を経て、平成24年に当社の代表取締役社長に就任して以来、海外ビジネスの拡大、新規市場の開拓に取り組んでおります。当社社長としての実績、半導体業界の豊富な職務経験と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。 なお、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて、同氏を代表取締役に選定する予定です。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 再任	小井戸 信夫 （昭和36年７月４日）	昭和60年４月　株式会社リョーサン入社 平成９年４月　当社 ホンコン支店長 平成19年６月　当社 取締役 平成20年６月　当社 常務取締役 平成22年６月　当社 専務取締役（現任） （重要な兼職の状況） ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事（副会長） ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED 董事長 ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED 董事長	9,100株
	【取締役候補者とした理由】 小井戸信夫氏は、前職の株式会社リョーサン在籍時より、主に海外ビジネスに従事しており、ATMD (HONG KONG) LIMITED社の設立等、当社の海外ビジネスの拡大等に尽力しています。豊富な海外ビジネスの実績と半導体業界の職務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		
3 再任	徐 弘範 （昭和36年10月16日）	昭和61年１月　SAMSUNG C&T CORPORATION CO.,LTD.入社 平成13年４月　SAMSUNG ELECTRONICS CO.,LTD.液晶Marketing Team部長 平成21年１月　同社 常務 平成24年３月　当社 顧問 平成24年４月　当社 営業本部副本部長 LCD営業部長 平成24年６月　当社 常務取締役 営業本部長代理（現任）	100株
	【取締役候補者とした理由】 徐弘範氏は、前職のサムスン電子社在籍時より、主に液晶パネルビジネスに従事し、同社の役員職を経て、平成24年からは当社の常務取締役として、液晶パネルを中心としたビジネスの拡大に尽力しています。豊富な液晶パネルビジネスの実績と企業経営の知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
（生年月日）</th><th>略歴、当社における地位及び
担当並びに重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式の数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">4
再任</td><td>松本和幸
（昭和31年６月11日）</td><td>昭和55年４月　株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）入社
平成16年４月　同社 主計部長
平成18年４月　豊田通商株式会社 内部統制推進部長
平成23年４月　当社 経理部長
平成23年６月　当社 取締役
平成25年６月　当社 常務取締役 管理本部長（現任）
（重要な兼職の状況）
ATMD (HONG KONG) LIMITED 董事</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
松本和幸氏は、前職の株式会社トーメン（現 豊田通商株式会社）に入社以来、主に経理業務に従事し、主計部長、当社の経理部長を経て、平成25年からは当社の常務取締役 管理本部長として、当社のコンプライアンス体制及びガバナンスの強化等に尽力しております。当社管理本部長としての実績、コーポレート全般に豊富な経験と深い知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5
新任</td><td>柿原安博
（昭和38年３月17日）</td><td>昭和60年４月　豊田通商株式会社入社
平成15年４月　株式会社豊通エレクトロニクス 取締役（出向）
平成18年４月　Toyota Tsusho Electronics Thailand Co.,Ltd. President
平成19年４月　株式会社豊通エレクトロニクス 代表取締役専務（出向）
平成22年４月　Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd. President（出向）
Toyota Tsusho (Myanmar) Co.,Ltd. President
平成27年４月　豊田通商株式会社 ＨＥＶ・ＩＴＳ事業推進部長
平成28年４月　同社 次世代モビリティ事業推進部長
平成29年４月　同社 執行役員（現任）
株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
豊田通商株式会社 執行役員
株式会社ネクスティエレクトロニクス 取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
柿原安博氏は、豊田通商株式会社及び同グループ会社において、車載分野ビジネスの豊富な実績と企業経営の知見を有しており、これらの経験を当社の経営に反映いただくため、新たに取締役候補者としました。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6 新任	石橋（いしばし） 隆（たかし） （昭和29年２月28日）	昭和59年４月　株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス）入社 平成８年11月　同社 マーケティング本部副本部長 兼 営業本部副本部長 平成13年６月　同社 取締役 平成18年６月　同社 代表取締役常務 平成23年６月　同社 専務取締役 平成27年４月　同社 取締役副社長 株式会社豊通エレクトロニクス 取締役 平成29年４月　株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役会長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ネクスティエレクトロニクス 代表取締役会長	0株
	【取締役候補者とした理由】 石橋隆氏は、株式会社トーメンエレクトロニクス（現 株式会社ネクスティエレクトロニクス）において、半導体業界における深い知見と長年にわたり経営に携わった経験を有しており、これらの経験を当社の経営に反映いただくため、新たに取締役候補者としました。 なお、同氏は株式会社ネクスティエレクトロニクスの代表取締役会長であり、同社は当社の事業の部類に属する取引をしております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7 再任 社外 独立	稲津雅弘（いなづまさひろ） （昭和29年６月７日）	昭和54年４月　トヨタ自動車工業株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）入社 平成11年１月　トヨタ自動車株式会社 第１電子技術部 電子実験室室長 平成16年１月　同社 ＥＨＶ技術部主査 平成20年６月　同社 ＨＶ電池ユニット開発部部長 平成23年６月　トヨタテクニカルディベロップメント株式会社 取締役 平成24年６月　同社 常務取締役 平成26年６月　同社 専務取締役 平成27年６月　当社 社外取締役（現任）、トヨタ自動車株式会社 電子技術部 主査 平成28年４月　トヨタ自動車株式会社 パワーエレクトロニクス開発部 担当部長（現任）	0株

【社外取締役候補者とした理由】

稲津雅弘氏は、トヨタ自動車株式会社において長年勤務し、その業務を通して自動車市場及び技術に関する幅広い知見を有しているだけでなく、トヨタテクニカルディベロップメント株式会社においては役員として直接経営に携わり、企業経営に関する専門的な見識も有していることから、当社の経営上、有用な意見・助言が期待でき、かつ当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実することができると判断しております。

また同氏は、前事業年度に開催された取締役会12回全てに出席しており、自動車関連会社の取締役であったことによる豊富な経験と高い見識から発言を適宜行っております。

以上のことから、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって２年となります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8 再任 社外 独立	本田（ほんだ）敦子（あつこ） （昭和44年12月10日）	平成４年10月　司法試験合格 平成５年４月　司法研修所入所 平成７年３月　同所修了 平成７年４月　判事補任官（京都地方裁判所） 平成９年４月　東京法務局 訟務部 部付検事 平成11年４月　東京地方裁判所 平成12年４月　浦和（現・さいたま）地方裁判所 平成15年４月　東京家庭・地方裁判所八王子支部（現 立川支部） 平成17年４月　判事任官（福岡家庭裁判所） 平成17年８月　依願退官 平成22年４月　弁護士登録（第一東京弁護士会）安西法律事務所入所 平成28年４月　民事調停委員（東京簡易裁判所所属） 平成28年６月　当社 社外取締役（現任）	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 本田敦子氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる裁判官及び弁護士としての職歴を通じて、法律、特に労務管理に関する専門知識に基づき、社外取締役として、当社に対して有益な意見や率直な指摘をいただき、かつ当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資することを期待しております。 また同氏は、前事業年度に開催された取締役会10回（平成28年６月24日の取締役就任から平成29年３月まで）全てに出席し、主に弁護士としての専門的な見地から発言を適宜行っております。 以上のことから、引き続き社外取締役候補者としました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって１年となります。		

（注）１．表内にある用語の意味は以下のとおりとなります。
再任…再任取締役候補者、新任…新任取締役候補者、社外…社外取締役候補者、
独立…証券取引所届出独立役員
２．石橋隆氏以外の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．候補者の柿原安博氏及び石橋隆氏の過去５年間及び現在の当社親会社である豊田通商株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況」に記載のおりであります。
４．候補者の柿原安博氏及び石橋隆氏が選任された場合、当社は両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、稲津雅弘氏及び本田敦子氏とは当該契約を締結済ですが、両氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定です。

以上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

場　　所　　東京都中央区晴海一丁目８番12号
晴海アイランド　トリトンスクエア
オフィスタワーＺ棟　30階
電　　話　　03－3536－9150

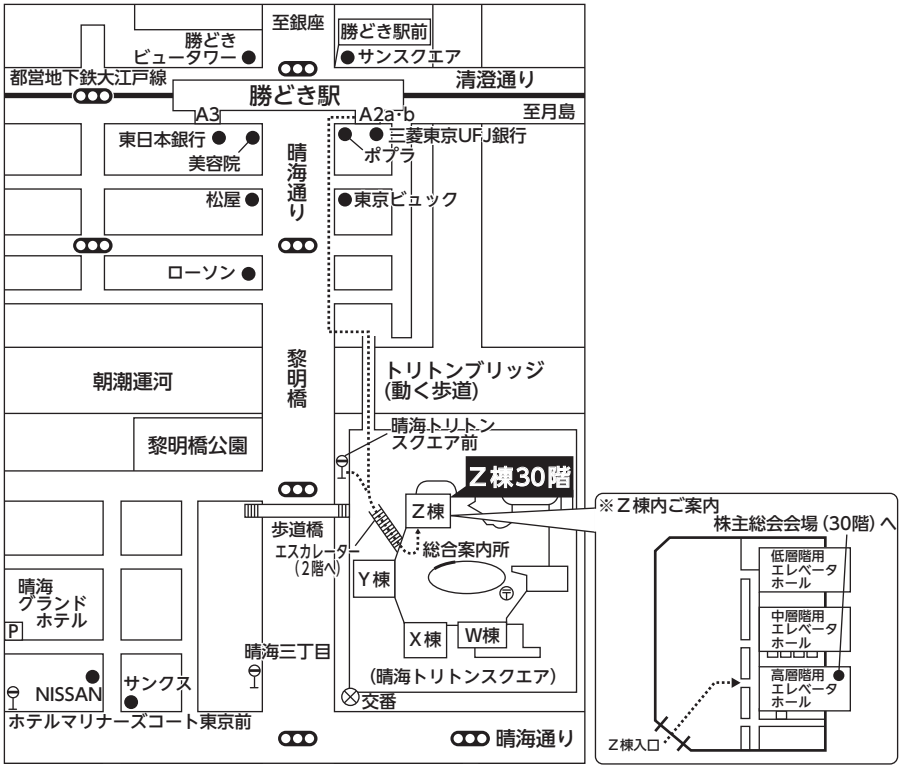

…… 徒歩ルート

●電車でお越しの方
都営地下鉄大江戸線「勝どき」駅下車　Ａ２ａ・ｂ出口（月島駅側）より徒歩５分

●バスでお越しの方
都バス（都03）数寄屋橋～銀座四丁目～晴海トリトンスクエア前下車
都バス（都05）東京駅丸の内南口～晴海トリトンスクエア前下車

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080